一一一〇　船舶安全法第六条ノ二の規定に基づき、事業場を製造認定事業場として認定した件　二三　四
一一一一　船舶等型式承認規則第八条の規定に基づき、型式の変更を承認した件　二三　四
一一一二　道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する件　二三　226　四
一一一三　道路運送車両の保安基準第二章及び第三章の規定の適用関係の整理のため必要な事項を定める告示の一部を改正する件　二三　226　一〇　四
一一一四　水先人の免許を与えた件　二六　六
一一一五　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件　二六　六
一一一六　信号符字を点附した件　二六　七
一一一七　信号符字を取り消した件　二六　七
一一一八　船舶国籍証書は無効となった件　二六　七
一一一九　船舶国籍証書を無効とした件　二六　七
一一二〇―自動車の型式を指定した件　二八　六
一一二二八―小型特殊自動車の型式を認定した件　二八　七
一一二七　原動機付自転車の型式を認定した件　二八　七
一一三三―自動車の装置の型式を指定した件　二九　四
一一四一―指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加した件　二九　五
一一四五―製作者等の氏名又は名称及び住所を変更した件　二九　六
一一四六―指定装置の指定製作者等の名称及び住所を変更した件　二九　六
一一四七―製作者等の氏名又は名称及び住所の変更の届出があった件　二九　六
一一五一　船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第三条第一項及び第六十六条の地方運輸局等を指定する件の一部を改正する件　三〇　一〇
一一五二　港湾調査規則の規定に基づく調査票の様式の一部を改正する件　三〇　231　一二
一一五三　登録水先人養成施設の必要履修科目の教育時間等の教育の内容の基準等を定める告示の一部を改正する件　三〇　231　一三
○観光庁
一一六　公共交通事業者等が情報提供促進措置を講ずべき区間　一　211　二五
一一七　旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件　二二　六
○気象庁
一二七　気象測器の型式を証明した件　五　五
○海上保安庁
一二五八　水路測量の実施に関する件　二　七
一二五九―航路標識に関する件　五　六
一二六三―〃　六　五
一二六七　水路測量の実施に関する件　六　六
一二六八　航路等を記載する海図の指定に関する告示の一部を改正する件　九　八
一二六九二―航路標識に関する件　九　八
一二七三―〃　一五　七
一二七七―〃　一五　七
一二八一―〃　二〇　五
一二八二　水路測量の実施に関する件　二〇　六
一二八三　〃　二三　五
一二八四―航路標識に関する件　二三　五
一二九〇―〃　二九　六
○環境省
三五　風景地保護協定の認可の申請に関する件　一　六
三六　水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件　六　六
三七　環境大臣が定める一般廃棄物の一部を改正する件　一五　七
三八　廃肉骨粉に係る再生利用の認定の申請書に添付する書類及び図面並びに再生利用の内容等の基準の一部を改正する件　一五　七
三九　環境大臣が定める産業廃棄物の一部を改正する件　一五　七
四〇　水質汚濁に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件　二三　六
四一　小笠原群島鳥獣保護区を指定した件　二七　四
四二　小笠原群島特別保護地区を指定した件　二七　五
四三　北硫黄島鳥獣保護区を指定した件　二七　五
四四　北硫黄島特別保護地区を指定した件　二七　六
四五　土壌汚染対策法に基づく指定調査機関を指定した件　二七　六
四六　土壌汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件　二七　六
四七　南鳥島鳥獣保護区を指定した件　二八　六
四八　紀伊長島鳥獣保護区を更新した件　二八　八
四九　紀伊長島特別保護地区を指定した件　二八　九
五〇　白山国立公園の公園計画を変更する件　二八　229　三八
五一　大山隠岐国立公園大山蒜山地域の公園計画を変更する件　二八　229　三九
五二　大山隠岐国立公園大山蒜山地域の集団施設地区の区域を変更する件　二八　229　三九
五三　西海国立公園の公園計画を変更する件　二八　229　三九
五四　阿蘇くじゅう国立公園阿蘇地域の公園計画を変更する件　二八　229　四〇
五五　阿蘇くじゅう国立公園阿蘇地域の特別地域の区域を変更する件　二八　229　四〇
五六　西中国山地国定公園島根県地域の公園計画を変更する件　二八　229　四〇
五七　国立公園の公園事業を決定する件　二八　229　四一